

# GIGAスクール構想元年がスタート

※GIGA=Global and Innovation Gateway for All  
(全ての人にグローバルで革新的な入り口を)の略

※詳細は、区ホームページ(右コード)をご覧ください。



☎ 教育指導課 ☎ 03-5722-9313 FAX 03-3715-6951



学習用情報端末iPadを手にした児童(向原小)



研修会に臨む教員(学習用情報端末iPad導入説明会)

令和3年2月から順次、区立小・中学校の児童・生徒に学習用情報端末「iPad」が一人に一台貸与され、目黒区のGIGAスクール構想元年が始まっています。

児童・生徒はこれまで限られた台数の情報端末を、限られた時間に使用していましたが、一人一台の学習用情報端末の整備によって「いつでも、どこでも、だれとでも」情報端末を活用して学習を進めることができるようになりました。

児童・生徒には、最新のiPad(第8世代)をキーボード付きのカバーやペンとともに、一人一台貸与しています。また、通信回線はLTE回線を採用していますので、家庭など校外でもオンラインによる学習ができます。

情報端末の整備・配付に当たっては、児童・生徒が安全・安心に情報端末を使用できるよう、本体設定や有害サイトの閲覧制限等を行っています。また各学校では、情報モラルを含め、情報端末を正しく使用できるよう指導しています。

## 目黒区版 GIGAスクール構想イメージ(概要)

各教員は一人一台の学習用情報端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行うことで、「個別最適な学びの実現」「協働的な学びの実現」を目指します。

### Anytime(いつでも)

情報端末を日常的に活用して、授業中の様々な場面での情報収集や考えたことを表現するなど、「いつでも」学ぶことができます。

- 検索サイトを活用した調べ学習
- 各教科における授業での活用  
→ 発表の様子などを撮影し、振り返る

### Anywhere(どこでも)

LTE通信を生かし、学校内だけではなく場所を選ばず、校外や自宅など、「どこでも」学ぶことができます。

- 学校外での情報端末の活用  
→ 家庭学習、校外学習、自然宿泊体験学習
- 学習状況に応じた個別学習  
→ eラーニングの活用

### With anyone(だれとでも)

アプリケーションを用いて児童・生徒同士で協働的に活動したり、オンライン会議システムで遠隔地とつないだり、「だれとでも」学ぶことができます。

- クラスメイトとつながる
- 外部とつながる  
→ オンライン社会科見学  
→ 遠隔地の人々へのインタビュー



体育科において撮影した実技を振り返る児童(緑ヶ丘小)



校外での自然観察で植物等を撮影する児童(碑小)



パラアスリートのオンライン講演を視聴する生徒(第八中)

# GIGAスクール構想での一人一台の学びをサポート

☎ 教育指導課 ☎ 03-5722-9313 FAX 03-3715-6951

## 情報端末環境整備に伴うGIGA支援員の配置

ICTの専門家であるGIGA支援員を定期的に各学校に派遣し、学習用情報端末iPadを活用して効果的にICT教育を行うための支援を行います。

### 支援の内容(例)

- 端末の整備や機器の操作支援
- アプリケーションの活用支援
- 授業でのICT活用
- 教員の研修

### 期待できる効果

- ICT機器を活用した授業実践の不安を払拭
- 主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT機器活用の充実
- 教員の業務負担の軽減



## eラーニングの整備

令和3年度から、学習用情報端末iPadでもeラーニングを活用できるよう整備を行っています。

### eラーニングの内容(例)

- 国語科 ● 社会科
- 算数・数学科 ● 理科
- 英語科(外国語科・外国語活動)
- 都立高校の過去問題  
→ 問題演習をとおして理解を確かめる  
→ 学習履歴を振り返り、学習管理を行う。

### 期待できる効果

- 児童・生徒がいつでも、どこでも、自分に必要な学習を、自分のペースで進めることができます。
- 学習履歴が残るため、自分の学習の進捗を管理したり、学習履歴に基づいて教員や保護者が指導・助言を行うことができます。



## 自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しました

☎ 教育支援課 ☎ 03-5722-9322 FAX 03-3715-6951

令和3年4月、五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しました。

本学級では、主にコミュニケーションに関する困難の改善を図ることで、進級や進学を機に、通常の学級に学びの場を移していくことを目標としています。

対象：知的障害のない幼児・児童で次のいずれかに該当する方



ア 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも  
イ 自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも  
※本学級の学習活動や対象とする幼児・児童の詳細は、区ホームページ(上コード)でご確認ください。  
また、入級をご検討される場合は、事前に就学相談係(5722-9305)にご相談ください。

## 令和3年度の区立学校(園)の教育活動停止日

☎ 教育指導課 ☎ 03-5722-9313 FAX 03-3715-6951

学校(園)における働き方改革の取組の一つとして、長期休業期間中に、原則として学習指導や部活動等を行わない教育活動停止日を実施します。保護者や地域の皆様には、ご理解、ご協力をお願いします。

- 〈夏季休業期間中〉 令和3年8月9日(月)から8月13日(金)まで
- 〈冬季休業期間中〉 令和3年12月28日(火)から令和4年1月5日(水)まで